

安全で安心な水道水をお届けするために

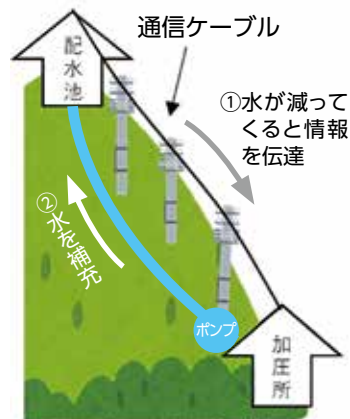
～通信ケーブルの張り替え工事にご協力をお願いします～

ID 1042438

市内には、浄水場でつくられた水道水を家庭に届けるため、水を送り出すポンプを備えた施設(加圧所)や水を貯めておく施設(配水池)があります。

配水池の水が減ってくると、その情報が通信ケーブルによって伝達され、加圧所のポンプが自動で運転を開始し、水を配水池に補充する仕組みになっています。つまり、通信ケーブルは、安全で安心な水道水をお届けするための非常に重要な設備の一つとなっています。

上下水道局では、通信ケーブルの老朽化が進んでいるため、新しい通信ケーブルへの張り替え工事を進めています。



工事現場周辺の住民の皆さんには、工事開始前にビラなどでお知らせします。工事の際は、通行の制限などご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



←通信ケーブル張り替え工事の様子

上下水道局工務課(☎73・3686 FAX72・6381)

上下水道事業審議会の市民委員を募集 詳しくは本誌19面をご覧ください。 ID 1012480

上下水道局経営企画課(☎77・2104 FAX72・5381)

水道水フッ素およびその化合物検査結果

ID 1028021

採水場所	系 統	採水月日
		6月1日
すみれガ丘	惣川浄水場	0.14
ゆずり葉台	惣川浄水場(生瀬経由)	0.14
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.25
安倉中	小浜浄水場	0.29
東洋町	阪神水道	0.07
中山桜台	小浜・県営水道	0.15
大原野	小浜・県営水道	0.15
武庫山	惣川・阪神水道	0.13

単位=mg/l、厚生労働省の水質基準は0.8mg/l以下です。

上下水道局浄水課(水質検査室)(☎83・6940 FAX83・6941)

水道メーターの法定取り替え

ID 1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。8月の取替対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。

都合の悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。詳しくは、上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)へ。

実施期間 8月4日(水)～9月7日(火)

対象地区 南ひばりガ丘、平井山荘、雲雀丘山手、雲雀丘

上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)